

## 令和5年第4回東北町議会定例会会議録

令和5年12月5日（火曜日）午前10時00分開議

### ○議事日程（第2号）

#### 日程第1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

---

#### ◎一般質問

#### ○議長（岡山粕男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

3番、大崎昭子議員は一問一答方式による一般質問です。大崎昭子議員の発言を許します。

〔3番 大崎昭子君登壇〕

#### ○3番（大崎昭子君） 3番、大崎昭子です。皆さんおはようございます。まずは、師走に入り何かとお忙しい中、傍聴に来てくださいました方々、いつもありがとうございます。東北町テレビを生中継で御覧の皆様、ぜひこの本庁舎3階に足を運んでいただき、次回は傍聴に来てみてはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただき、一問一答にて質問させていただきます。記録的な猛暑だった夏も終わり、今年も残すところ1か月を切りました。長きにわたり私たちを苦しめたコロナも5類に変わり、町全体がやっと活気を取り戻しているように感じます。三、四年ぶりに開催されるイベントもたくさんあり、東北町テレビにその様子が放送され、我が子やお孫さん、そしてお仲間の活躍を楽しみに見てくださっているのではないのでしょうか。

東北町テレビは、東北町にいなければ視聴することができません。つまりは、東北町民に向けた情報発信コンテンツであり、動画版広報といった役割がある

のではないのでしょうか。昨年9月の一般質問にて、東北町テレビの改善点を要望申し上げましたところ、各課のお知らせにはしっかりと音声をつけて分かりやすく、そして各番組には字幕をつけてより見やすく、さらには町のユーチューブ動画を放送したりと、バラエティーに富んだ内容に変わってきていると思います。一つ一つのクオリティーが上がってきていますが、圧倒的に少ないのは情報量です。

例えば現在、東北町テレビでの各課のお知らせは6件程度ですが、町のホームページ、SNS、防災メール等には、東北町テレビで紹介されていない情報が多数あります。スマホやパソコンのある方は、逐一情報が入り、とても便利な反面、スマホやパソコンを持たない方や、高齢者の方々には届きにくい情報となっています。町民の皆さんが東北町テレビに求める情報は、町で開催された様々なイベントの様子、頭や体のためになる教養番組のほかに、これから町でどのようなイベントがあるのか、どのような住民サービスがあるかなどの最新情報ではないのでしょうか。

そこで、1点目として、東北町テレビが町民に対する情報提供として、町のSNSや防災メールと同様に最新情報を放送する考えがあるかお聞かせください。

次に、現在町では、町のユーチューブチャンネルで様々な町の政策の紹介やイベント情報をお届けしており、その内容は東北町テレビでも放送されています。町民の皆さんによりよい情報を提供していただくためには、東北町テレビのさらなる進化が求められると思います。

そこで、2点目として、東北町テレビの活用について、新たな取組があるのかをお聞かせください。

以上の2点、よろしく願いいたします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） それでは、3番、大崎昭子議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の東北町テレビの取組状況についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、町民に対する情報提供として、町のS

NSや防災メールと同様に最新情報を放送する考えがあるかお聞かせくださいについてであります。現在東北町テレビにおいて、町に関するイベントなどを告知する番組として、「ぐるっと東北～こうじの窓～」として毎月放送しております。この番組は、直近の町のイベント情報や町の施策を分かりやすく町民に情報提供をしております。

このほかにも、町の公式ユーチューブなどのSNSや防災メールでの情報発信も随時行っておりますが、東北町テレビでの情報発信については、撮影から編集、確認などの作業が多く、限られた人員での対応となりますので、若干遅れての発信となることをご理解いただき、担当課を含む役場全体対応で、引き続き最新情報と分かりやすく、親しみのある東北町テレビとなるよう、SNSと防災メールとの連携も含め努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、町のSNSや防災メールには登録が必要ですので、この機会に町民の皆さん、そして議員の皆さんも、まだ登録のしていない方はぜひ登録していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、質問要旨の2点目、東北町テレビの活用について、新たな取組があるかお聞かせくださいについてであります。今年度から新しい事業等を分かりやすく紹介する番組として、「こうじいコーナー」や町に関するイベントなどを告知する番組として、先ほどご紹介いたしました「ぐるっと東北～こうじの窓～」を放送しているほか、10月からは町民に対し、町に関連した動画作品の募集を開始いたしました。採用されると、東北町テレビの放送や、場合によっては町の公式ユーチューブでの配信を予定しており、町民参加型の番組づくりを始めておりますので、ぜひご応募していただきますようよろしくお願いいたします。

また、新たな取組の一つとして、今期定例会に提案しております東北町広告掲載条例案が原案どおり可決していただいた際には、令和6年4月から東北町テレビ等における広告の募集を行うこととし、現在準備を進めているところでございます。民間企業などの広告を掲載、放送または掲出することによって、民間企業等との協働により町民サービスの向上、有意義な情報提供の拡充及び地域経済の活性化を期待しているところであります。

もう一つとして、県内の他のケーブルテレビ番組の映像交換を検討しております。例えば青森市のねぶた祭りの映像や八戸市の三社大祭の映像、三沢市の航空祭の模様などの映像を東北町テレビで放送し、また東北町のイベント等の映像を他ケーブルテレビ番組として放送してもらうことができることとなります。県内のケーブルテレビと連携することで、より多くの情報提供と情報発信により、見てくださる町民に対して、今まで以上にみていただく楽しみを増やしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（岡山粕男君） 大崎昭子議員。

○3番（大崎昭子君） ご答弁ありがとうございます。東北町テレビの1点目の最新情報の放送についてですけれども、現在「ぐるっと東北～こうじの窓～」というコーナー、毎月放送されていますが、私もしっかりチェックさせていただいております。その月の目玉の行事だったり、お知らせであったりをととても分かりやすく説明されていまして、町長自身が発信していますので、とても親しみやすくていいコーナーだなと思って見ていました。

ですが、月1情報のために、月の初めには、「おっ、新しいことだな」というふうには思いますけれども、月末になるともうちょっと情報が古いなという感じで、あまり最新情報という気がしないのではないかなというふうに思います。では、それだけ町の情報が少ないのかというと、そういうわけではないですよ。ホームページ上等では、新しいお知らせが様々掲載されています。では、東北町テレビでそれを放送する必要がないのかというと、そういうわけではないのだと思うのです。答弁の中にありましたように、東北町テレビの情報発信、撮影、編集、確認といった作業がとても多く、限られた人員での対応ということですので、作業が恐らく追いついていないのかなというふうに見受けられます。

しかし、テレビを見る町民の皆さんは、もっと新しい情報が知りたいとか、防災無線が聞こえないから防災無線の内容が東北町テレビで流れたらいいとか、あとお知らせが目次で見れたら便利なのではないかな等々、見ている方の様々な要望をお伺いしたりします。人員が足りていれば、こういうことにももしかしたら対応できるのではないかなというふうに思うのですが、その中で

の再質問なのですが、昨年的一般質問のときに、私担当の職員をお伺いしました。そうしたら、担当しているのが1人ということでお答えいただいたのですが、現在は何人で担当しているのかをちょっと教えていただけますか。お願いします。

○議長（岡山粕男君） 企画課長。

○企画課長（福村 誠君） お答えいたします。

今現在ですけれども、通常の番組制作及び編集に携わる職員は2名で対応しております。しかし、番組制作とか編集以外のほかの業務を兼務しているという状況でございます。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 大崎昭子議員。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。1人ではなくてよかったなと思いますけれども、それでも2人なのですね。しかも、その2人はほかの業務も兼務されているということは、なかなかやはり手が回らない、撮影にも行かなければならないでしょうし、私も先日産業文化まつりのほうにちょっと行ったのですが、担当の職員の方が大きいカメラを持って、首から違うカメラをぶら下げて、ポケットには小さいカメラを入れて走り回っておりました。「お昼食べたの」とお伺いしたら、「まだ今から上北の会場に行かなきゃなんないんですよ」ということで、大変忙しそうにしているなというのをお見かけしました。

町のイベントは、ほとんどが恐らく土日、祝日になっているかと思います。平日そういったほかの業務をこなして、週末はイベントに行かなければならない、終わって帰ってきて編集もしなければならぬ、確認もしなければならぬとなると、残業や休日出勤が相当もしかしたらあるのではないかなというふうに思うのですけれども、担当の方はどの程度残業とか休日出勤があるのか、分かりましたらお知らせください。

○議長（岡山粕男君） 企画課長。

○企画課長（福村 誠君） お答えいたします。

テレビの撮影、編集に係る時間外のことなのですけれども、2名の職員で、4月から10月まで7か月間で合計で258時間となっております。なお、これ以外の業務時間ということで、プラス104時間となっております。合計で362時間

となっております。

あと、土曜日、日曜日については代休の対応でございます。それが今までで20日となっております。

時間外については、必要最小限になるように努めていますけれども、イベント等、どうしても休日対応ということがございますし、最新の情報発信のために業務のほうの比重が高くなっているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 大崎昭子議員。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。7か月、2人で258時間、4月から10月、プラスのほかの業務も含めて104時間、362時間、つまり1人181時間という、ざっくりそういう計算にはなりません。恐らく定時に帰る日がほとんどない、定時に帰るとその分ほかに業務がたまるので、残業する日のほうが多いのではないかなというふうに思います。今働き方改革が求められている中で、ちょっとあまりいいことではないかと、町のために一生懸命働いてくれているとは思いますが、あまりいいことではないかなと思います。完全にマンパワー不足ではないかなと思います。それは、今のテレビの担当であったり企画課に限らず、町全体、役場全体に言えることなのではないかなと思います。

こういった東北町テレビとかSNSの発信分野というのは、次々に進化してきます。便利になっていく反面、それを覚えなければならない、取得していかなければならないという時間も大変要すると思います。こういう時代についていくのがやっとなで、私もついていくのがやっとなで、もしかしたらちょっと遅れているのかもしれないです。そういう中で、だけれども強く求められるのは、発信力ではないでしょうか。現在どこの課においても、こういう情報発信は不可欠です。町民の皆さんに向けて、いろいろなことをお知らせしなければならない。さらには、町外に向けて情報発信していかなければならない商工観光分野、そういったところも町外、県外の方々にこの東北町のことを知ってもらって、足を運んでもらって、おいしいものを食べてもらって、いろんな施設を利用してもらって、大いにこの町に経済効果を生んでもらわなければならない。そのためには、発信というのは必ず必要になってくると思います。

そこで、町長にちょっとお伺いしたいと思います。こういう発信分野を専門

的なチームで担うというのはいかがでしょうか。東北町テレビをはじめ、SNSやユーチューブも今やっています。広報、そういった部分を集約してやったほうが効率よく進められるのではないのかなというふうに思います。今各課の発信とかがちぐはぐして、情報発信している課もあれば、届いていない課もあります。そういった部分を専門チームで担って、お知らせ、イベント、そういうのを一手に引き受けたほうが新しい情報をタイムラグなく発信していけるのではないかなと思います。町長は自分自身もユーチューブに出られて、積極的に発信されていると思います。こういった発信業務の集約というか、そういうチームをつくるのか、そういうことについてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 大崎議員にお答えをいたします。

大崎議員ご指摘のとおり、やはり情報の発信というものは、まず町民にとっても、そして本当に商工観光関係であったり、様々な分野においては、本当に町外においても大変大事な分野であると思っております。その上で、ちょっと前提のお話をさせていただくと、今年度本当にそういった意味で情報量をもっともっと皆さんに提供しようということで、担当課である企画課にかなり無理を強いてきたところは事実でございます。その前段にあるのが、実は昨年まで結構早期退職の方とか中途退職の方が大変多くて、そういった部分で人員のやりくりがうまくできない部分もあったということで、今年は採用人数もある程度適正な人数を採用するような形を取っております。そういった形で、マンパワー不足は来年度少し緩和されるのではないかなというふうに思っておりますので、まず1点ご理解をいただきたいと思っております。

その上で、大崎議員がご指摘をした専門的な分野を設ければいいのではないかなというお話でございます。大変ありがたい、前衛的なお話であると思っております。そういった部分もこれから担当課と相談をして、もっともっとやはり町民の方々が情報量を求め、なおかつ町外にこういったものを発信していくことが町の観光振興、農林水産振興、PRにつながるのであるという部分、少しデータを取りながら、やはり必要であればそういった専門的な課も必要になるかと思っております。

一方で、企画課、今様々な企業版のふるさと納税であったり、新しい仕事が多々、多々増えているところがございます。担当の職員の方とちょっとお話しした際には、やはり映像の編集に携わっている職員もさることながら、課全体、そして役場全体がやはりマンパワー不足で、何か大変なところがあるというふうなお話もいただきました。そういう意味では、全体の仕事の量をしっかりと私、執行側が把握をしながら、そういった部分でどういった事務分掌をしていくことが職員に対してより仕事をしやすくなるものか、また課の部分においてそういったものの役割分担、どういうふうになればできるものか、専門的な分野という、いわゆる係の部分に関しては、一番最初に「真子のまんぷく東北」というユーチューブをつくらうといった際に、課を超えてプロジェクトチームをつくった経過があり、その分野に関しては、そういった形の中で課を超えてやっている部分もあります。いよいよこういった映像制作が本格化した場合に、どのような形になればいいのかというのを、課員の意見もいただきながら、また携わる担当課の皆さんとも話し合いながら、いい方法を見い出して、何よりも受け取る町民の皆さん、それを見てくれる、ご視聴いただく皆さんが一生懸命やっているなど、私たちが欲しい情報がしっかりと伝わるなどということ、そこをまず第一に考えながら、みんなと相談して、大崎さんが今ご提案してくれた意見も前向きに捉えていきたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（岡山粕男君） 大崎昭子議員。

○3番（大崎昭子君） 町長、ありがとうございます。東北町テレビを作らなければならないというイメージで働かれると、とても大変だと思うのです。考え方として、東北町テレビを作るためにではなくて、町内外の人たちのためにいろいろ情報発信をする、その情報発信していることを町のテレビで放送するという考え方で進めていくのが、またよりよい東北町テレビを作っていけるのではないかなと思います。人材不足、マンパワー不足というのは、皆さんどこの課でも本当に大変だと思います。だからこそ皆さん協力をして、こういった問題に取り組んでいただければなと思います。発信力なくして東北町の発展はないと思います。ぜひともスピード感を持った発信を期待して、1点目の質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。



次に、2点目の東北町テレビの新しい取組についてですけれども、町民の皆さんから動画の募集をすることになったということで、大変よかったなと思っております。今まだこの募集をしていることを知らないという町民の方々も大変多いと思いますので、まずは多くの人に周知してもらって、動画の募集をしているから、いろいろ編集してみようかな、投稿してみようかな、特に若い世代の人たちにこういうのが行き届けばいいなと思っております。私も後に自分で動画の編集をして、町のほうにも応募を試してみたいなと思っておりましたので、そのときにはぜひお願いしたいと思っております。

あと、広告募集が始まるということで、これはまた東北町テレビの中でのとても大きな進化ではないかなと思います。各企業の皆さんであったり、団体であったり、個人の皆さんが町のテレビにそういった広告を上げられるというのは、また地域との連携も図れると思うのです。これがまた始まるのが、すごくいいスタートになるのではないかなと思っております。

あと、ほかのケーブルテレビさんとの映像交換、これもとても楽しみだなと思っております。ねぶたの映像も、三社大祭も航空祭も、なかなか行けない町民の方もいらっしゃると思います。こういったのがテレビで見れるというのは、また楽しみの一つになると思いますので、テレビを見る方々が増えてくるのではないかと思いますし、さらには私たちの町の情報が、映像がほかの市町村にも流れることに、交換するという事はそういうことになると思いますので、町の宣伝にもなりますし、ほかの町に放送されるよとなると、そういったイベントに参加する人たちもまた意気込みが違うのではないかなという感じがしますので、とても楽しみにしております。

それでは、2点目の中の広告募集の件について再質問させていただきます。広告ということは、その掲載料金が発生すると思いますが、広告の掲載料金は幾らか決まっていますでしょうか、お知らせください。

○議長（岡山粕男君） 企画課長。

○企画課長（福村 誠君） お答えいたします。

広告を掲載する料金については、東北町テレビについては、7日間の単位で動画放送で7,000円、文字放送で4,000円を予定しております。ちなみに、町の広報紙については、1号単位で、A4の4分の1サイズで1万2,000円、あと

ホームページのほうには一月単位で5,000円を今予定してございます。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 大崎昭子議員。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。7日間、1週間でテレビの場合は7,000円ということです。単発の利用であれば、7,000円というのは割と利用しやすい金額なのかなというふうに思うので、とてもいいと思います。ただ、年間の契約であったり、長期にわたってこういった広告の掲載をしたいなという場合に、1週間で7,000円で、それが掛ける10週、20週ということになっていくと、それなりの金額になってしまうと思うのですが、長期間で契約したいとかという場合、割引であったりとか、そういったことは何か考えていますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（岡山粕男君） 企画課長。

○企画課長（福村 誠君） お答えいたします。

今検討段階ではありますけれども、広告の掲載期間が長い広告主に対しては、広告料金が安くなる制度を今考えてございます。早ければ令和6年の2月から募集を始めますので、そのときにでもお示しできると思っております。その際には、特に町内の商店、企業の方のお申込みをお待ちしております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 大崎昭子議員。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。ぜひとも利用しやすい金額の設定をお願いしたいと思います。きっとテレビ見ている企業の方々とか、様々募集したいな、例えば求人募集であったり、自分の会社の宣伝であったり、そういうのをやりたいなという方も多数出てくると思いますので、その辺利用しやすい、ぜひリーズナブルな設定にしていただければと思います。

テレビの広告ですけれども、どういう時間帯に1日何回くらい放送するというのはもう決まっていたのでしょうか。よろしかったらお知らせください。

○議長（岡山粕男君） 企画課長。

○企画課長（福村 誠君） お答えいたします。

今現在想定してございます時間帯と回数については、朝の6時、午前の9時、あと正午、夕方の5時、夜の7時の時間帯で、1日5回を想定してございます。

なお、番組の編成上によって、場合によっては時間が前後する場合もあるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 大崎昭子議員。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。1日、6時、9時、12時、夕方の5時、7時という、満遍なくそういう放送をされることになると思うので、とてもいいなと思います。ありがとうございます。

東北町テレビが町民の皆様にもっと親しまれて、町民との一体型になることを期待して今日の今回の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岡山粕男君） これで3番、大崎昭子議員の一般質問を終わります。